

令和5年度第2回山口県教科用図書選定審議会議事録

日 時 令和5年5月15日（月）

午前10時00分から午後4時30分まで

場 所 県庁4階 共用第3会議室

発言者	内 容
事務局 審議監 会 長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「令和5年度第2回山口県教科用図書選定審議会」を始める。 ・県教育委員会挨拶（中村審議監） ◆審議会会長挨拶（野村会長） ・配付資料の確認 ・議事録の公表について確認
会 長	◆「義務教育諸学校における令和6年度使用教科用図書の採択の基準及び選定に必要な資料について（原案）」を項目ごとに審議する。事務局から説明をお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・1「義務教育諸学校の教科用図書（一般図書を除く）の採択の基準について」説明 第1回から修正等ない。原案のとおりでよろしいか。
会 長	◆ただ今の意見に質問はあるか。
各委員	◆（特に意見無し）
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・2「一般図書（特別支援学校・学級用）の採択について」説明 ・第1回から修正等ない。原案のとおりでよろしいか。
会 長	◆ただ今の意見に質問はあるか。
各委員	◆（特に意見無し）
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・3「教科用図書の採択に当たり特に留意すべき事項について」説明 ・第1回から修正等ない。原案のとおりでよろしいか。
会 長	◆ただ今の意見に質問はあるか。
各委員	◆（特に意見無し）
会 長	◆これまでのことについて質問はあるか。
各委員	◆（特に意見無し）
会 長	◆それではⅡに移る。1～3まで説明をお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・QRコードを二次元コードに表現を変更したことを示す。 ◆今の二次元コードについて、来年度以降の中学校の採択についてどのように検討しているか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・二次元コードの件については他県や文部科学省にも問い合わせた。二次元コードは教科書の周りにあるものという認識であることを確認した。本体というよりは付加された教材に近いものである。今一度確認しながらどれだけ重点を置いていくかは継続して検討していく。
委 員	◆教科書とは別のものという認識でよろしいか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現状では文部科学省も含めそのような捉えとしている。この会でも御意見いただいたように、端末からアクセスできるものであるから全く切り離すことはできない。難しい問題ではあるが、今後は中学校の教科書の動向も踏まえ

会長	<p>ながら検討していく必要があると捉えている。</p> <p>◆他に意見がないようであれば続けていく。</p> <p>次の項目の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>・2一般図書（特別支援学校・学級用）の採択における選定資料について</p>
会長	◆ただ今の意見に質問はあるか。
各委員	◆（特に意見なし）
会長	◆Ⅱの全般について意見はあるか。
各委員	◆（特に意見無し）
会長	◆「令和6年度使用教科書図書の採択の基準及び選定について必要な資料について」承諾なら拍手を願う。
各委員	◆拍手により承認
会長	◆「令和6年度使用小学校用教科用図書選定資料」及び「令和6年度使用一般図書（特別支援学校・学級用）選定資料」の審議に移る。
	事務局説明をお願いします。
事務局	・概略を説明
会長	◆小学校の審議を始める前に教科書を確認する時間を取る。
事務局	・小学校の教科用図書の展示方法について説明。
	(確認及び休憩)
会長	◆事務局から研究調査員会で研究調査した内容の説明をお願いします。審議は1種目ずつ行い、御意見をいただきたい。
事務局	<p>・「令和6年度使用小学校用教科用図書選定資料（原案）」の該当ページを示しながら、また、各教科書の特徴的な内容について、担当から、スライドを使って説明する。</p> <p>※午前中は、国語→図書→社会→地図→算数 の順で説明を行う。</p>
担当者	・国語<3冊について研究調査報告>
会長	◆意見・質問があればお願いします。
委員	◆今の説明の中で3者とも二次元コードがあるという話だが、東京書籍だけが顕著な特徴に入っているのはなぜか。
担当者	<p>・3者すべてに筆者の紹介や、話し合い活動のモデル例の動画は示されている。</p> <p>東京書籍だけ前の学習や前の学年の振り返りにアクセスできる二次元コードがついていたので記載した。</p>
委員	◆教育出版の特徴については、実際の言語活動に活用できるとある。光村図書は生活科や社会科、総合的な学習の時間など、他教科との“有機的な関連”となっているがそれはどういう意味か。
担当者	<p>・他教科で行うような言語活動などの場面に、国語で学んだ力が生かせるように設定がされている。</p>
会長	◆次の種目をお願いします。
担当者	<p>・書写<3冊について研究調査報告></p>

会長	◆意見・質問があれば願います。
委員	◆東京書籍で「生活に生かそう」という各教科書が特徴としているコンテンツは「 」で示されているが、資料の中に「生活に生かそう」という記述がない。「生活に生かすように」という記載はあるが、特徴的なものを固有名詞として示した方が分かりやすい。
委員	◆光村図書は「とめ、はね」のところでキャラクターが出て擬態語、擬音語を使って特徴を示しているという説明があった。口頭ではあったが、資料の方にはその要素が入っていないがそれはどうか。
担当者	・御指摘のとおり。「生活に広げよう」と資料に載せると分かりやすかった。1年生の擬態語・擬音語に関しては、具体的に記されてはいなかった。
委員	◆3「使用上の便宜」に、ユニバーサルデザインに関する配慮について。3者ともフォントについての記述があるが、東京書籍のみ「フォント」になっており、他者は「UDフォント」である。東京書籍のみUDフォントではないという解釈でよいか。東京書籍の国語の教科書はUDフォントだったので疑問に思った。
担当者	・東京書籍の方もUDフォントであった。3者をそろえておくべきだった。 ・見やすい配色やフォント（UDフォント）に訂正しようと思う。 ・2「学習指導要領との関連」の「学びに向かう力、人間性」の箇所に「生活に生かそう」という記述を入れる。
副会長	◆「 」として入れるのだろうか。「生活に生かそう」というのが「 」の表記になるのかどうかという質問だったと思うが。
担当者	・「～生活に生かすことができるように活用単元「生活に広げよう」が設定されている」と表記を変えるつもりである。
委員	◆中学校との関わりがあると伺ったが、東京書籍は4の「その他」に中学校とのつながりが書いてある。ほかの2者は言葉では中学校との接続が図られていると言われたが、その記載がどこにもない。同じように表記すべきではないか。教育出版と光村図書は「学年間」という言葉が書いている。
担当者	・光村図書は第6学年の書写ブックに6年間のまとめがそれぞれ記されている。それで中学校との接続というように捉えている。教育出版はその他の1つめの「生きて働く書写力を育成できるよう」と書いてあるが、それを中学校との接続と捉えている。そのように明記した方がよいということか。
委員	◆その方がよいと思う。
担当者	・中学校との接続が分かりづらいということがあったので、それについてはこちらで考えて記述したいと思う。
会長	◆最終的には我々で決めていくので、委員の意見を参考にさせていただく。
委員	◆3の「使用上の便宜」の、UDに関する記述に、東京書籍と教育出版の方は左利きの児童が特筆されている。光村図書は「すべての児童にとって」という言葉で包含されている。この資料は、教科書を読んでいないタイミングで見ることが多い資料である。理解しやすいような表現にした方がよいと思う。共通してそろっているところはそろえるべき。特筆すべきところは特筆すべきものとして示した方がよい。

担当者	・御指摘ありがとうございます。
委員	◆人権的な発想で考えた時、左利きをあえて取り上げる必要があるのか。
担当者	・「左利き児童への対応」を「すべての児童への対応」にした方がよいのか。
委員	◆左利き児童の偏見等につながらないかと心配である。
担当者	・趣意書通りの記述となっている。
会長	◆次の種目をお願いする。
担当者	・社会<3冊について研究調査報告>
会長	◆意見・質問があればお願いする。
委員	◆SDGsが全面に押し出されているのは3者め（日本文教）のみだろうか。他者はSDGsに関しての記述が無く、3者めがSDGsに特化しているように見える。
担当者	・東京書籍等は二次元コードを使えば、SDGsの情報が得られる。教育出版も同様にSDGsに関する記載をしている。日本文教出版については基本的に単元の振り返り、まとめをSDGsの観点から活動しているということが明記されている。SDGsを軸にして、という観点から日本文教出版のみ明記している。
会長	◆次の種目をお願いする。
担当者	・地図<2冊について研究調査報告>
会長	◆意見・質問があればお願いする。
委員	◆東京書籍には二次元コードの記載がないがどうか。
担当者	・2者とも二次元コードが各ページに配置されている。地図に関すること、動画やクイズ等が出てくる。特に帝国書院はさらに一步踏み込んで、地図化やグラフ化できるようなものが載っている。地図の中で必要な情報についてGISを用いて、地図の上に特定の情報のみを掲載したり、重ねて表示したりするなど、豊富な機能があるので、帝国書院の方は特徴的なものとして記載した。
会長	◆次の種目をお願いする。
担当者	・算数<6冊について研究調査報告>
会長	◆意見・質問があればお願いする。
委員	◆日本文教、学校図書の巻末にある、「円、円柱」の言葉について他者は日本語だけだが、この2者だけ英語の記載があった。小さいけれどもこのような部分も他者とは違う特徴であると思う。
担当者	・ここには掲載していない部分であるが、このように各者ともイラストで対話・考えを發表している場面があるが、近年の国際化に伴って、いわゆる、外国にルーツをもつような方のイラストも入っている。
委員	◆啓林館に出ている人物はその年に学ぶ子どもたちの名前を参考にしているそうである。啓林館は多様性を意識しているように感じる。車いすを使用している子どものイラストもあった。他の教科書はどうか。
担当者	・把握しきれていない。
委員	◆4の「その他」、他教科等との関連については、啓林館だけ道徳という記述

	がないがどうか。
担当者 委員	・特に外す意図はない。趣意書や内容等を参考にした上で作成した。 ◆算数の「倍の概念」で二分の一倍はすごく分かりにくい。今回資料の14ページの学校図書では、その他の顕著なものとして扱われている。日本文教は組織配列の項目に記載してある。内容的には同じのように感じるが、書かれている場所が違うのはどうか。
担当者	・各者とも趣意書の確認をした。趣意書の中の特徴的なものを書いている。日本文教は「特徴」の項目で倍の概念を掲載していた。学校図書では「その他」の項目に書かれていて、調査員ともその方が分かりやすいと判断してこのような資料になった。教科書発行者の取り扱いの違いによるものである。
委員	◆教科書発行者がその書き方であって、調査員が見たとき、それぞれその項目に入れた方がいいと思ったということか。
担当者 委員	・趣意書に従って書いたため、このような記載となっている。 ◆短い時間でこの資料を見る人が多いと考えたとき、扱い方が違うのであれば場所が変わっても良いが、第3学年以上で系統的に扱われるのであれば、統一した方がよいと思われる。あとは検討してほしい。
副会長	◆先ほどの対応の確認だが、2者だけ英語表記があることや、1者だけ道德の記載があることの件に関しては、それぞれ4の「その他」に文言として記載した方がよいという認識だが。
委員	◆紙面上の問題もあり、書けなかったのかと思う。（英語表記に関して）大きな特徴ではないので、書く必要はないと思う。
委員	◆啓林館が道德以外に他教科との関連に特徴があると思った。啓林館だけ道德の記載がないことが気になった。
担当者 委員	・啓林館も道德の記載はある。組み込めるのであれば、組み込む。 ◆限られた紙面の中で、落としてはいけないキーワードを落としてはいけない。載せるべき文言は確認をしていければと思う。
会長	◆ここで、午前中の審議を終わる。午後1時10分から再開する。研究対象となった図書を会場内に準備しているので、午後の審議の参考にしていただきたい。
事務局	・午後の開始時刻、及び本会議における注意点について説明。 (休憩)
会長	◆午後の審議に入る。引き続き小学校の審議を行い、その後一般図書の審議を行う。事務局からの説明をお願いします。 ※午後前半は保健→理科→生活→音楽→図工→家庭→外国語→道德 の順で説明を行う。
担当者 会長 委員	・保健<6冊について研究調査報告> ◆意見・質問があればお願いします。 ◆光文書院の3「使用上の便宜」の一番上の○に、「著名人から児童に向けてのメッセージ」を掲載し、とあり、文教出版も「アスリートからのメッセー

担当者	<p>ジ」を掲載したとあり、東京書籍は「オリンピック・パラリンピアンの実験や実践」が取り入れられている。表記は違うが内容は一緒なのか。違いがあるからこのように表記に違いがあるのかを教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科書によっては著名人というくくりで、スポーツ選手に限らず、クリエイターとして活躍されているヒヤダインさんのように、ジャンルがまたがった方を紹介している場合がある。また、オリンピック・パラリンピアンとなると、スポーツ選手という関係に限った紹介となっている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ◆教科書に取り上げられている文言や人が違うだけで、内容の大きな違いがないと捉えてよいか。
担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・取り上げ方は、どのような單元なのかによって変わってくる。心の健康だったら自分の心をコントロールする著名人の実践例が取り上げられるが、多くはアスリートなどの著名人の実体験が掲載されている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ◆これを基にこれからどの教科書発行者にするということを選んでいく中で、同じところは同じでよいが、ここの教科書発行者はここが違う、と記載した方が分かりやすい。同じ内容なのに表記が違うと内容が違うのかなと思う。
担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ◆その他の顕著な特徴のところ、二次元コードのことが書いてある表現が、東京書籍は100と数値があったが、大日本図書は「充実」大修館は「随所に」ほかにも「豊富」などがあつた。数字があると具体的に伝わるが、後のものの表記は人によって受け取り方が様々だと思う。数値があれば数値がよい。検討していただきたい。
担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・検討する。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ◆大日本図書の3「使用上の便宜」に、「専門家監修の下」という記載がここだけあるのはなぜか。
担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・意図して使っていない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ◆それでは必要ないのではないか。
担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・検討する。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ◆大修館の「使用上の便宜」に、「2年間支障なく使用できる」と記載されている。学研は、「2年間の使用に耐えられる」と記載されているが、この表記の意味合いの違いはあるのか。また、その他の教科書にはこれらの記載がないが、区別している理由等があれば教えてください。
担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・特に区別してない。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・追加で説明する。この資料を作るためには、教科書だけでなく編修趣意書を基にしながら資料を作成している。その中で分かりやすく作ろうとは思っているが、教科書発行者の表現を生かしつつ特徴が出るように作っている。難しいところがあるが、整理をする。教科書発行者の表現を生かす必要がある。作成の手続きも含めて御意見をいただきたい。この経緯も含めて御意見をいただければと思う。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ◆次の種目をお願いします。
担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・理科＜6冊について研究調査報告＞

委員	◆21ページの教育出版、3「使用上の便宜」について、判型などの記載がないが、意図はあるか。
担当者	・意図はない。
委員	◆ほかの教科書はあるので、付け加える必要があると思う。
担当者	・付け加えたい。
会長	◆次の種目をお願いする。
担当者	・生活<7冊について研究調査報告>
会長	◆意見・質問があればお願いする。
委員	◆24ページ東京書籍の「3使用上の便宜」、教科書の重さが10%軽減と表記があるが、何と比べて軽減なのか。
担当者	・即答ができないのでお時間をいただきたい。
委員	◆教科書の重量化が問題となっている、よく保護者の方もランドセルが肩に食い込んで…という話も聞く。軽いのは売りだと思ふ。分かったらで結構なので教えてほしい。
委員	◆どこが趣意書の文章で、どこが調査員の文章なのか分からないからこのような問答が繰り返される。東京書籍が書いているものも県教委が書いているように見える。趣意書は趣意書、調査員が書いたものは調査員が書いたものと区別をしないと、この先みんな同じところで頭を悩ませる。選定の時には趣意書を手元に置いているのか。
事務局	・市教委も活用するということになる。市教委でも調査研究されるので、これは趣意書の文章だと判断できる。どこが趣意書の文言であり、どこが調査研究の言葉かという、切り分けることが難しい。中に入り込んでいる。10%や100箇所以上と書くと、明らかに目立つ。情報公開する中で、教科書発行者が見て趣意書から大きく違っているという問題もある。御意見をいただいて、その中で我々が検討していく。
担当者	・最初の質問の回答だが、令和2年の教科書より約10%軽量化、である。
委員	◆27ページの3「使用上の便宜」の中に、「読み取りやすいように」低学年用に適した大きな紙面のA4判、低学年児童にとって「手に取りやすく視覚的な情報を受け取りやすい」AB版。それぞれの教科書発行者が主観で記載していると思う。A4判とAB判は当たり前にあるもの。主観的なものを削除してはどうか。「低学年用に」という記載が引っかかる。
会長	◆次の種目をお願いする。
担当者	・音楽<2冊について研究調査報告>
会長	◆意見・質問があればお願いする。
委員	◆(特に意見無し)
会長	◆次の種目をお願いする。
担当者	・図工<2冊について研究調査報告>
会長	◆意見・質問があればお願いする。

委員	◆34ページ日本文教3「使用上の便宜」にある、「良質なコート紙」について教えていただきたい。33ページの開隆堂の方では「白色度が高く、裏映りがない用紙」と書いているがその違いを教えていただきたい。日本文教に1000以上のコンテンツとあるが、他教科で数についての議論があった。検討いただきたい。
担当者	・最後の質問の1000という数字については、他教科で出た御意見と照らし合わせながら検討する。紙質については各出版者の編修趣意書に基づいている。日本文教のコート紙は表面がつやつやしているもの。開隆堂は確かに白色度が違う。色によって印刷の感じが変わってくることからこのような表記になっている。
会長	◆次の種目をお願いする。
担当者	・家庭<2冊について研究調査報告>
会長	◆意見・質問があればお願いする。
委員	◆35、36ページの他学年の内容や中学校との関連に見られる特徴で、35ページは「2年間を見通したポートフォリオ」と書かれていて、36ページは「2年間の学習を」と書かれているが、ポートフォリオには学習という意味があるのか。
担当者	・学習したワークシートなどを取りためてファイリングをする等、学びの足跡が分かるようなまとめ方をポートフォリオと呼んでいる。
会長	◆次の種目をお願いする。
担当者	・英語<6冊について研究調査報告>
会長	◆意見・質問があればお願いする。
委員	◆参考までに聞きたいが、英語の発音はイギリスだけど、アメリカ英語ともいわれる。発音記号もそれぞれ違う。それぞれの教科書の二次元コードを用いて聞くことができるお手本の発音はイギリスなのかアメリカなのか。教える発音もどちらなのか聞きたい。
担当者	・多くの人が使っているのはアメリカ英語だと思う。多くの人が話されている言葉としての英語が扱われていることが多い。学習指導要領には、区別はない。
委員	◆英語というと中学校に進むにあたって、スムーズな移行が考慮されるべきと思っている。4「その他」で中学校の接続にも配慮していることが分かる。記載されている内容も分かりやすい。2つの出版者（東京書籍・教育出版）が書かれていなかったが、こういった箇所は見受けられなかったということではよろしいか。
担当者	・すべての教科書発行者について、小中連携や学年の関係は書かれている。東京書籍は3、4学年の外国語活動を学んだ児童が、外国語科にどう接続するかという記載が多かったのもそちらを採用した。教育出版は紙面の内容で、5年では3、4年生との、6年生では5年生との接続を中心に記載があったので、そちらを採用した。

委員	◆4「その他」の他教科等との内容の関連についてどの出版者も教科等横断的な内容を取り入れていることが分かる。43ページの東京書籍の○の2つ目にある「小学校文化に根差した英語教育の視点」は何だろうかと思う。この表現をわざわざ載せるべきか。また、46ページの同じところで、他の教科書は国語、社会等とあるが、教育出版はプログラミング教育である。キャリア教育などとの関連ということで、教科と並列して関連付けられて表記されていることに違和感があるが、どうか。
担当者	・「小学校文化に根差した英語教育の視点から」ということは、音声中心の活動が中心になっているというところである。確かに一般的には分かりにくい表現であることから、検討の上、除く方向性で進めたい。
委員	・プログラミング教育、キャリア教育についても、それぞれの発行者が出されている解説資料を見ると、教科等横断的なものと並列して書かれていた。内容等については検討させていただく。
会長	◆次の種目をお願いします。
担当者	・道徳<6冊について研究調査報告>
会長	◆意見・質問があればお願いします。
委員	◆51ページ光村図書、52ページ日本文教の一番下の項目で、学習者用デジタル教科書の記載がある。紙媒体の教科書についての資料を作るという流れだが、学習者用デジタル教科書という文言が入っているがどうか。
担当者	・学習者用のデジタル教科書も教科書の機能の一つと捉えている。教科書そのものではない。二次元コードと同様な付加機能であり、参考としての記載である。
委員	◆いわゆる、今後導入されるだろうデジタル教科書とは違うというものであるのか。
担当者	・今後導入されるものである。英語など、どの教科書にも入っている。
委員	◆今から採択するものの一つにはならないのか。道徳の教科書はデジタル教科書で採択するということはできないということか。
事務局	・デジタル教科書は現状、各学校において英語が導入されている。それとは別に今年度はもう一つ、国語や算数、という形で動いている。児童用デジタル教科書の活用が広がる可能性がある。
委員	◆光村図書と日本文教はデジタル教科書を作っていて、趣意書にそういった記載があって、その文言を採用したという理解でよいか。
委員	◆日本文教を採択したら、学習者用デジタル教科書は付いてくるのか。
事務局	・現状は、「作っていますよ」ということであって、使おうとしたらお金を払わないといけない。ただ、現状デジタル教科書は英語プラス一教科という状況だが、今後広まっていく可能性はある。今使おうとすると購入する必要がある。
委員	◆オプションで有料ということか。また、他者はデジタル教科書を用意していないということか。
担当者	・他者も用意している。

委員	◆51ページ光村図書のみB5変型判で、「小学生が手に持ちやすい」はすごく分かりやすかった。光文の教科書は他者と同じAB版、「児童が扱いやすいサイズ」と書いてある。「児童が扱いやすい」というのはどういう意味か。先ほど指摘があった49ページ東京書籍「印刷は鮮明で見やすく、見やすい色」とある。私であれば目に優しいという緑色を連想するが、それは人によって違う。趣意書の文言を採用するときに、使う言葉を考えた方がよい。
事務局	・趣意書の文言によって書き方が異なっているというのはその通りである。並べた時に、書いてある内容が分かりやすいように表記を合わせる。調査員が書いている段階で、それぞれの表記が異なってくるということは検討していく。
委員	◆53ページ、光文の1「編集の特徴」の「組織・配列にみられる特徴」に、「児童に特に考えさせたい内容については、「重点主題」として複数の時間で構成されている」とある。他の教科書ではいじめ、情報モラル、命に関わるものなどあるが、ここだけは考えさせたい内容でくくってあるが具体的に何があるか。
担当者	・いじめ、命が全学年の重点主題である。あとは学年に応じて独自主題である。学年独自主題は、人間関係などである。
委員	◆では、光文だけ書き表していないのはなぜか。重点主題であるならば、書き表した方がよいのではないか。
担当者	・検討し次第、記載する方向で考えていきたい。
会長	◆ここで15分ほど休憩をとる。
事務局	・15分ほど休憩し、再開する。休憩時間を利用して一般図書の研究対象となった図書を確認していただきたい。
	(休憩)
会長	◆再開。「令和6年度使用一般図書（特別支援学校・学級用）選定資料」について審議する。事務局より説明をお願いします。
担当者	・一般図書 音楽・制作<8冊について研究調査報告>
会長	◆意見・質問があればお願いします。
委員	◆8冊から一般図書を採択した場合、一年間はこの図書で学習するのか。
担当者	・特別支援学校は教育課程が異なり、児童によって特別に編成されるため、音楽の教科書で学ぶのが難しい場合は、一般図書を選ぶようになる。
委員	◆特別支援学校と言われたが特別支援学級も対象か。
担当者	・同様である。一般図書一冊のみを扱うわけではない。
委員	◆調理を製作で捉えたのかと思ったが、この本は生活になるのではないのか。その経緯を教えてほしい。
担当者	・生活とも関わりがあるが、料理を作るという点で製作に分類している。どの分野で採択するかは学校によっての解釈が異なる。
委員	◆カードの中に食べ物の中に由来、作り方が書かれている。ここを着目して分類を行ったという説明があったらよい。

事務局	・「ひとりでできるもん」を製作に入れたということは、作るということに着目して製作に入れている。カードの方の内容は言語、言葉、物の名前とリンクさせて学習をしているという整理で分類している。
委員	◆線引きするのが難しい分野もある。16ページのカードは生活で自分たちの周りにあるものを覚える、といった認識。
副会長	◆2ページ1の内容一つ目の○児童生徒が一度は「耳にした」とあるが、「聞いたことがある」とした方がよいのではないか。
事務局	・訂正する。
会長	◆次の種目をお願いする。
担当者	・一般図書 言語・生活・安全<8冊について研究調査報告>
会長	◆意見・質問があればお願いする。
委員	◆一般図書、言語・生活・安全は県の方ではどの教科を想定しているのか。
担当者	・国語、生活、保健体育にあたるものと考えている。
委員	◆そうすると、教科は学校が決めることになるが、はらぺこあおむしを国語として選んだときはこのはらぺこあおむしが国語の教科書になり、教科用図書は給与されないのか。
事務局	・国語として一般図書を採択すれば教科用図書は給与されない。
委員	◆児童生徒一人ひとりに応じて副教材を準備している。例えば、はらぺこあおむしに派生する教材を作っている。
委員	◆制度上教科書の採択で言えばこれを主たる教材としてということによいか。
担当者	・それでよい。
委員	◆14ページ、まち探検。古い本であるが、身近な科学で昭和の時代背景、今の職業の勉強は少し合わないかなと思うがどうか。
担当者	・この選定資料については県で採択された中から近年調査研究していないものが選ばれている。一般的な職業については学ぶことができる。
委員	◆14ページ2、他のものは具体的であるが、ここだけ記述の抽象度が高いのは何か意図をしているのか。
担当者	・小学生が登場しているのでこのような表現になったが、表現についてはこちらでも検討していく。
委員	◆12ページに、発達の段階や障害の状態と記載してあり書いてあり、この「害」が気になる。「害」はひらがなの方がよいのではないか。
事務局	・学習指導要領には「障害」と載っている。県としてはこのままの表記で進めたい。
委員	◆文字が見やすく美しく鮮明であることに、丸ゴシック、明朝、あるがそれが良い悪いではなく、事実として書体を載せるのはよいが、児童生徒によるので、主観的な内容の記述は避けたい。
担当者	・客観的な事実として書けるように検討する。
会長	◆次の種目をお願いする。
担当者	・一般図書 自然・数<8冊について研究調査報告>

会 長	◆意見・質問があればお願いします。
委 員	◆（特に意見無し）
会 長	◆以上をもって、各選定資料についての審議を終える。選定資料については、これまでの意見を踏まえて事務局で修正を加えた後、会長が確認をし、答申という運びになるがよろしいか。
各委員	◆拍手により承認
会 長	◆それでは、長時間に渡り「義務教育諸学校における令和6年度使用教科書用図書採択の基準と選定に必要な資料について」と、各選定資料（案）について審議をしたが事務局原案を訂正したものをもって、県教育委員会に答申してよいか。
会 長	◆では、審議した案をもって、答申とする。事務局から答申についての説明をお願いします。
事務局	・答申する日時は5月23日（火）10時を予定している。選定審議会委員を代表して、野村会長から教育長室において県教育委員会に対して答申することとなっている。 ・事務局としては事務局原案を訂正したものを浄書した後、会長に再確認していただき、答申に備えたいと思う。
会 長	◆以上で、審議内容は終了する。委員から採択に関することや本審議会に対する意見・感想をいただきたい。
委 員	◆資料を事前にもらうことが無理なのかどうか。目を通した上で参加できるとお話ができるかもしれない。その時、趣意書の内容が記載してあり、各教科書発行者の共通する部分や、特徴的な部分がまとめられて示されるというような工夫があってもよい。 二次元コードは教科書発行者の発行している別冊の資料と同じ扱いなのか、教科書の中の本体に入っている様々な資料とも同じ扱いなのかを、整理していただければと思う。
委 員	◆この教科書採択の時に、文部科学省と県からそれぞれ一覧が示されていたように思う。ここで調査研究された資料がホームページ等にアップされるのか。一般図書については、題名は分かるが、内容が分からないため、ネットで調べるしかない。内容が分かると各学校ではどの教科として取り扱うのか検討できる。
事務局	・結論としては資料を訂正した上で、5月末を目途に市町教育委員会や各県立特別支援学校等に手交することになっている。一般図書の調査研究は、毎年行っている。
会 長	◆審議をいただき、感謝する。進行を事務局にお返しする。
事務局	・閉会行事を行う。
課 長	・県教育委員会挨拶（山本義務教育課長挨拶）
事務局	・以上をもって令和6年度山口県教科用図書選定審議会を終了する。